

平成 30 年度 東京未来大学
新入生保護者・保証人様説明会
参考資料



学校法人 三幸学園

東京未来大学

こども心理学部 こども心理学科
こども保育・教育専攻 こども心理専攻

モチベーション行動科学部
モチベーション行動科学科

目次

1. 東京未来大学のミッション（使命）・ビジョン・・・・・・・・ P.1
2. 東京未来大学の教育理念・・・・・・・・ P.1
3. 授業・試験・成績等について・・・・・・・・ P.2
4. 資格・免許について・・・・・・・・ P.6
5. 学籍異動について・・・・・・・・ P.8
6. 学費について・・・・・・・・ P.9
7. 学校生活の規則について・・・・・・・・ P.11
8. 課外活動・学友会について・・・・・・・・ P.17
9. 学生相談について・・・・・・・・ P.19
10. キャリアサポートについて・・・・・・・・ P.20
11. こども保育・教育専攻 実習について・・・・・・・・ P.25
12. モチベーション行動科学部 教職課程について・・・・・・・・ P.29
13. 担任教員およびキャンパストバイザー（CA）について・・ P.31

1. 東京未来大学のミッション(使命)・ビジョン

【ミッション (使命)】

「教育・研究・社会貢献機能を通じて、人を活かし、世の中の困難を希望に変える」

【ビジョン】

教育・研究・社会貢献機能を通じて、

「人の未来を、日本をそして世界を明るく元気にする」

2. 東京未来大学の教育理念

東京未来大学の母体である学校法人三幸学園は、昭和 60 年 3 月の開校以来、約 30 年にわたり、専門的な知識や技術を学ぶと共に人間性豊かな心を併せ持つ人を育成するため、『技能と心の調和』を教育理念とする教育を展開してきました。

学園は社会に貢献する人材の輩出を目標に、“社会に貢献する人材とは、専門的知識や技術を十分に持ち、常に変遷する社会に対し柔軟に対応し、社会人としての使命感をしっかりと確立した人物”と定義し、心豊かな人間性を育む教育を目指しています。

本学においても、この学園の理念を受け継ぎ、単に知識や技術を研究するに留まらず、人間性を高める教育を併せて展開することにより、真に社会に役立つ人材の育成を実現できるよう、『技能と心の調和』を大学の教育理念として掲げています。

専攻分野についての専門性を有するとともに、幅広い教養を身につけ、積極的に社会を支え、時代の変化に合わせて必要に応じて社会を改善していく資質を有する人材を輩出できるよう、理論と実践のバランスを重視したカリキュラムが本大学の教育内容の特色となっているのもそのためです。

その教育を多くの人たちが、出来る限り時間や場所、職業などの制約を受けずに学習できる機会を実現するために、本大学は通学制のみならず、通信の手法による学習形態も採用しています。

また、地域の学習機会の拠点として期待が寄せられていることも真摯に受けとめ、地域住民に対し施設の開放や公開講座などを行うことで、地域の生涯学習機会提供の拠点として社会貢献にも十分に重きを置く所存です。

今後も開かれた高等教育機関として、多くの人々の豊かな学びの場の創造を目指しております。

3. 授業・試験・成績等について

【授業について】

(1) 授業時間

1 時限目	8 : 50～10 : 20
2 時限目	10 : 30～12 : 00
3 時限目	12 : 50～14 : 20
4 時限目	14 : 30～16 : 00
5 時限目	16 : 10～17 : 40
6 時限目	18 : 00～19 : 30

(2) 主な授業・学生プロジェクト関係日程（平成 30 年度）

【春学期】

授業開始	4月6日（金）
※通常授業日	4月30日（月）※月曜日の授業を実施します。
※通常授業日	5月19日（土）※金曜日の授業を実施します。
創立記念日	6月1日（金）休校となります。
未来祭	6月23日（土）、6月24日（日） 22日（金）準備日、25日（月）後片付けで休講となります。
春学期定期試験	8月1日（水）～8月6日（月）、8月7日（火）予備日
春学期追試験	8月9日（木）、8月10日（金）

【秋学期】

授業開始（通常授業日）	9月24日（月）※休日ですが通常授業を行います。
※通常授業日	10月8日（月）（体育の日）※月曜日の授業を実施します。
三幸フェスティバル WEEK	11月2日（金）～11月8日（木）※授業休講
※通常授業日	11月23日（金）※金曜日の授業を実施します。
年内授業終了	12月25日（火）（補講日含む）
年明授業開始	平成31年1月7日（月）
秋学期定期試験	1月31日（木）～2月5日（火）、2月6日（水）予備日
秋学期追試験	2月12日（火）、2月13日（水）

※「通常授業日」…暦上の休日が多く、法令に定める授業時間数を確保するために休日ではありますが、当該曜日の通常授業を実施します。

(3) 集中講義について

授業によっては、上表の授業期間外に集中講義を行う場合があります。科目、日程は別途発表します。

(4) 授業形態について

授業は、講義・演習・実技・実習のいずれか、またはこれらを併用して行われます。なお、

本学では学科・専攻ごとに40名前後の“クラス”を編成し、特に演習・実技の授業科目を中心にクラス単位で受講します。

(5) 放送大学との単位互換について

平成28年度より、放送大学開講科目のうち、本学が定めた科目を履修し、単位を取得することにより、本学の卒業単位に算入できることができるようになりました。詳細は、説明会を実施して説明します。

(6) 単位の認定

本学では、授業時間数の3分の2以上を出席し、かつ単位を認定するための定期試験などを受験することにより単位認定資格が得られます。出席点はありませんので、ただ出席要件を満たしただけでは単位の取得はできません。

また、本学の定める英検、TOEIC、簿記検定やPC操作に関わる検定において、一定の成果を収めた場合に、単位を認定することのできる制度があります。詳細はEM室に問い合わせてください。

(7) 休講・補講

交通事情や気象状況、授業担当教員のやむを得ない理由で授業を実施することが困難な場合は、授業が休講になる場合があります。授業が休講になった場合、学内掲示板またはCoLS内でお知らせが出ますので、常に確認するよう習慣づけてください。

また、休講になった授業は原則として補講が行われます。実施日などに関しても学内掲示板またはCoLS内でお知らせが出ますので、注意してください。

(8) オフィスアワー

授業時間のみならず授業内容などに関して担当教員から直接指導が受けられるよう、オフィスアワー制度を設けています（シラバスを参照）。授業が開講されている期間内に週60分～90分各研究室などで受け付けていますので、わからないことがあるときは積極的に活用してください。

【試験について】

単位を認定する定期試験は、原則として各学期15回の授業終了後に実施されます。各授業科目の定期試験日および試験場所については掲示の指示に従ってください。

また、以下の項目に該当する学生は、原則試験の受験資格が与えられませんので注意してください。

- ・当該学期の履修登録期間に、履修登録が完了していない者
- ・授業への出席回数が全体の3分の2以上を満たしていない者
- ・学生証を所持していない者
- ・その他受験資格に欠格があると認められた者

(1) 追試験について

原則として追試験は行いませんが、やむを得ない理由で試験に欠席した場合、所定の手続きを行い審査の上、許可を得た学生に対し、実施することがあります。

<受験可能な条件>

- ・病気・天災・事故・就職試験・忌引等により定期試験を受験できなかった者に対して実施をします。

<受験に必要な連絡と提出書類>

- ・事前もしくは当日に CA に電話で理由を報告してください。
- ・「追試験申込書」と所定の書類（例：病気で欠席した際は、診断書）を添付し、所定の期間に EM 室に提出してください。

<その他>

- ・「追試験申請書」をもとに受験資格審査が行われます。（出席状況や欠席理由などによっては、追試験の許可が得られないことがあります。）
- ・追試験の受験が許可された場合は、別途追試験料（1,000 円）が必要になります。詳細については EM 室の指示に従ってください。

(2) 再試験について

最終年度において、卒業要件に対して 1 科目分の単位不足がある場合は、本人の申し出により、履修登録した科目に限り、再試験を実施する場合があります。

ただし、学部教授会の承認を得た場合に限りです。

なお、再試験による評価は 69 点を上限とします。

(3) 不正行為について

成績評価に係る全ての試験およびレポート等において、下記に示す不正行為が発覚した場合は、学則に基づく停学および当該学期に履修登録した全ての科目が不可となります。

- (1) 持込が認められているものを試験中に貸借すること
- (2) 持込を許されていないノート、参考書、コピー類等を見ること
- (3) カンニングペーパーおよびそれに準ずるもの（メモ等）の用意またはそれらを使用すること
- (4) 所持品、身体、机、壁等に解答およびそれに類するものを書き込むこと
- (5) 他人の答案を見ることまたは故意に見せること
- (6) 共同して答案を交換すること
- (7) 言語、動作、携帯電話その他通信手段によって解答を伝達することまたは伝達を受けること
- (8) 身代わり受験を依頼・実行すること
- (9) 試験監督者の指示に従わないこと
- (10) 試験監督者に対して暴言・暴行・脅迫を行うこと
- (11) 他人の作成した論文またはレポート（一部・全部）を自分のものとして提出すること
- (12) その他不正手段とみなされる一切の行為

※レポートや課題などにインターネットからの引用等を出典を明示せずにコピーで貼りつけるなどの行為は、学内規程のみならず法令に抵触する場合があります。

【成績評価について】

(1) 成績評価

成績評価・単位認定は、試験の結果やレポートの内容など各授業ごとに示された基準により、S、A、B、C、E、Fの6段階をもって表し、S、A、B、Cを合格とし、E、Fを不合格とします。(各科目の評価基準はシラバスを参照してください。) 定期試験やレポートだけではなく授業出席状況や態度などを総合的に評価しますので、ただ出席すれば良いということではありません。

また、他大学等で修得した単位を認定する場合や各種検定試験の結果に伴う単位の認定においては「P」を用います。

(2) GPA 制度

本学では、より教育効果を高めるために成績評価基準の一つとして、GPA (Grade Point Average) 制度を用いています。学生が自身の“学修の達成度”を測るための目安の一つとして活用します。

GPA 評価基準

GPA 評価は、全ての成績の評価をポイントで表し、算出方法に従って表します。ポイントは評価 S=4.0、A=3.0、B=2.0、C=1.0、E、F=0.0 で算出します。

算出方法

GPA の算出方法は以下のとおりです。

$\frac{((4.0 \times S \text{ の修得単位数}) + (3.0 \times A \text{ の修得単位数}) + (2.0 \times B \text{ の修得単位数}) + (1.0 \times C \text{ の修得単位数}))}{\text{履修登録した全ての授業科目単位数の和}}$

※S・A・B・C・E・F 評価以外については、上記の算出式には算入されません。

※算出された GPA の値は、小数点第 3 位を四捨五入し小数点第 2 位までの値を表示します。

GPA 値の活用

本学では、GPA 値を学生の“学修の達成度”を測るための目安の一つとして活用する以外に卒業要件または研究室配属の優先権などになりえます。自身の GPA 値をしっかりと認識し、計画的な履修ができるよう常に心掛けて学習を進めていってください。

各期のGPA値が1.5を下回った場合、下回った回数によって面談を行う場合があります。

4. 資格・免許について

<こども心理学部>

こども心理学部において、所定の授業科目の単位を修得すれば、申請によって免許または資格を取得できるものがあります。各資格などの取得を希望する場合は、下記の諸条件および修得に必要な授業科目を参考にしてください。なお、資格に関する相談についても、各担当CAが対応します。

<こども心理学部で取得できる主な資格>

資格・免許の名称	資格・免許取得の条件
保育士資格 (こども保育・教育専攻のみ)	こども保育・教育専攻において、保育士資格に必要な単位をすべて修得して卒業し、厚生労働省に申請することにより保育士資格(国家資格)を取得することができます。
幼稚園教諭一種免許 (こども保育・教育専攻のみ)	こども保育・教育専攻において、幼稚園教諭一種免許に必要な単位をすべて修得して卒業し、東京都教育委員会に申請することにより、幼稚園教諭一種免許(国家資格)を取得することができます。 こども心理専攻においては、本学こども心理学部こども心理学科通信教育課程との併修プログラムにより取得が可能です。但し、別途学納金が必要となり、本プログラムで修得した単位は卒業単位に含まれません。 詳細は、希望する学生向けに実施する説明会の内容をご確認ください。
小学校教諭一種免許 (こども保育・教育専攻のみ)	こども保育・教育専攻において、小学校教諭一種免許に必要な単位をすべて修得して卒業し、東京都教育委員会に申請することにより、小学校教諭一種免許(国家資格)を取得することができます。
認定心理士(こども心理専攻のみ)	こども心理専攻において、所定の単位をすべて修得して卒業し、日本心理学会に申請することにより認定心理士の資格を取得することができます。
こども心理アドバイザー (こども心理専攻のみ)	こども心理専攻において、こども心理アドバイザー資格に必要な専門教育科目の単位を24単位以上修得し、且つ「こども心理」に関する実践活動(ボランティア等)を延べ50時間以上実践することにより、卒業と同時にこども心理アドバイザーを取得することができます。
こどもサポーター (総合支援—こども心理) (こども心理専攻のみ)	こども心理専攻において、指定された講座を受講することにより、安全確保、学習指導、生徒指導、教育事務など学校での教育活動の全般支援、ならびに教育課程外での地域の教育活動での有償・無償ボランティア、支援活動に参加する人材を認証する「こどもサポーター(総合支援—こども心理)」となることができます。
認定ベビーシッター (こども保育・教育専攻のみ)	こども保育・教育専攻において、保育士資格取得見込みであり、「在宅保育研究」(4年次開講)の単位を取得することにより、全国保育サービス協会に資格の申請をすることができます。
社会福祉主事 (任用資格)	こども心理学部の学生は指定された科目のうち3科目6単位以上を修得して卒業し、社会福祉の職業に従事した場合に社会福祉主事(任用資格)となることができます。 任用資格は、その分野の専門家として、必要な単位を修得して大学を卒業し、関連の職業に就くことにより名乗れる資格です。従って、要件を満たしているからといって付与されるものではありません。
児童福祉主事 (任用資格)	こども心理学部の学生は、本学を卒業し、児童福祉関連の職業に就いた場合に、児童福祉主事(任用資格)になることができます。 児童福祉主事は任用資格です。(任用資格については「社会福祉主事」で説明しています。)
児童指導員 (任用資格)	こども心理学部の学生は、本学を卒業し、児童関連の職業に就いた場合に、児童指導員(任用資格)になることができます。 児童指導員は任用資格です。(任用資格については「社会福祉主事」で説明しています。)
レクリエーション・インストラクター	こども心理学部において、レクリエーション・インストラクター資格に必要な専門教育科目の単位を修得し、且つ日本レクリエーション協会の指定する事業に所定の時間数参加し、日本レクリエーション協会に申請することにより、レクリエーション・インストラクターの資格を取得することができます。

※こども心理専攻において、公認心理師の資格所得を目指す学生に対しては、大学において必要な所要科目を開設しています。

< 取得する資格・免許状に合せたコースの選択（こども保育・教育専攻） >

こども保育・教育専攻では、将来の進路に応じて1年次秋学期より「小幼履修モデル」と「幼保履修モデル」のいずれかを選択し、それぞれの目的に応じた履修が始まります。

小幼履修モデル	小学校教諭の免許、および幼稚園教諭の免許取得を目指します。ただし、幼稚園教諭免許のみの取得はできません。
幼保履修モデル	幼稚園教諭、および保育士資格の取得を目指します。

<モチベーション行動科学部>

モチベーション行動科学部において、所定の授業科目の単位を修得すれば、申請によって免許または資格を取得できるものがあります。各資格などの取得を希望する場合は、下記の諸条件および修得に必要な授業科目を参考にしてください。なお、資格に関する相談についても、各担当CAが対応します。

<モチベーション行動科学部で取得できる主な資格>

資格・免許の名称	資格・免許取得の条件
中学校教諭一種免許（社会）	所定の単位をすべて修得して、卒業し、東京都教育委員会に申請することにより、中学校教諭一種免許（社会）を取得することができます。
高等学校教諭一種免許（公民）	所定の単位をすべて修得して、卒業し、東京都教育委員会に申請することにより、高等学校教諭一種免許（公民）を取得することができます。
社会調査士	所定の単位をすべて修得して、卒業し、社会調査協会に申請することにより、社会調査士の資格を取得することができます。
社会福祉主事（任用資格）	指定された科目のうち3科目6単位以上を修得して卒業し、社会福祉の職業に従事した場合に社会福祉主事（任用資格）となることができます。
認定心理士	所定の単位をすべて修得して卒業し、日本心理学会に申請することにより、認定心理士の資格を取得することができます。
「公認モチベーション・マネジャー」Basic資格	所定の単位をすべて修得することにより、「公認モチベーション・マネジャー」Basic資格を取得することができます。
レクリエーション・インストラクター	レクリエーション・インストラクター資格に必要な専門教育科目の単位を修得し、且つ日本レクリエーション協会の指定する事業に所定の時間数参加し、日本レクリエーション協会に申請することにより、レクリエーション・インストラクターの資格を取得することができます。

※モチベーション行動科学部において、公認心理師の資格所得を目指す学生に対しては、大学において必要な所要科目を開設しています。

5. 学籍異動について

※除籍を除く以下の学籍異動を希望する場合はキャンパスアドバイザーに相談してください。

(1) 休学

病気その他やむを得ない事由により3ヶ月以上欠席する場合は、学期を単位として、保証人連署の上、所定の「休学願」を提出し、許可を得て休学することができます。休学の期間は当該年度末までとして、通算して4ヶ年を超えることはできません。

(2) 復学

休学期間中は保証人連署の上、所定の「復学願」の届出により、学期の始めに限り復学することができます。

(3) 留学

外国の大学または短期大学で学習することを志願する学生は、学長の許可を得て留学をすることができます。留学した期間は、修学年限に算入することができます。

また、留学によって修得した単位は、教授会の議に基づいて、卒業の要件になる単位として認定することができます。

(4) 退学

やむを得ず退学する場合は、保証人連署の上、所定の「退学願」を提出し、許可を得て退学することができます。

(5) 除籍

以下により、除籍となり学生の身分を失うこととなります。

- ・ 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- ・ 在学年限を超えた者
- ・ 休学期間を超えて、なお復学できない者
- ・ 長期にわたり行方不明の者
- ・ 学生死亡の届出があった場合

(6) 転籍

通信教育課程への転籍を希望する場合は、保証人連署の上、所定の「転籍願」を提出し、許可を得て転籍することができます。

(7) 修業年限と在学期間

卒業をするために最低限必要な年限を修業年限といい、修業年限は4年となります。また、在学できる期間は8年間までです。8年間を超えての在学はできません。

なお、休学期間は修業年限に含まれませんので、休学した場合は、その期間だけ卒業時期が延びることになります。また、休学した期間は在学期間に含まれますので、休学しても在学できる期間は8年間です。

6. 学費

(1) 学費の納付について

在学学生は、下記に定める学費を半期毎（春学期・秋学期の年2回）の定められた期日までに納付しなければなりません。納入については、郵送される学納金等納付の文書にて、本学が指定する金融機関の口座へ振込、または口座振替により納付してください。

(2) 休学中の学費等納付・減免について

休学中であっても学納金等納付金は納入しなければなりません。ただし、休学を許可された者が、所定の期限までに「休学願」及び「授業料減免願」を提出した場合は、授業料に限り減免することができます。

(3) 退学者の学費等納付義務について

退学を希望する者は、当該学期分の学納金等納付金を納付しなければなりません。

(4) 除籍について

半期毎に定められた期日までに納付がなく、かつ督促してもなお納付されない場合、東京未来大学学則第42条により除籍となる可能性があります。

(5) 学費等納付金

① こども心理学部 こども心理学科 こども心理専攻

(単位：円)

学費等科目	初年度納付金	2年次以降納付金
【学納金】		
入学金	100,000	—
春学期授業料	390,000	390,000
施設設備費	230,000	230,000
教育充実費	200,000	—
【諸費用】 ※2017年度実績		
学生保険料（学生総合保障共済）	10,000	10,000
学友会 入会金	4,000	—
学友会 年会費	5,000	5,000
新入生研修費用	8,000	—
春学期納付金 計	947,000	635,000
秋学期授業料	390,000	390,000
秋学期納付金 計	390,000	390,000
納付金（年度） 合計	1,337,000	1,025,000

② こども心理学部 こども心理学科 こども保育・教育専攻

(単位：円)

学費等科目	初年度納付金	2年次以降納付金
【学納金】		
入学金	100,000	—
春学期授業料	390,000	390,000
施設設備費	230,000	230,000
教育充実費	200,000	—
【諸費用】 ※2017年度実績		
学生保険料（学生総合保障共済）	10,000	10,000
学友会 入会金	4,000	—
学友会 年会費	5,000	5,000
新入生研修費用	8,000	—
麻疹検査料	1,250	
春学期納付金 計	948,250	635,000
秋学期授業料	390,000	390,000
秋学期納付金 計	390,000	390,000
納付金（年度） 合計	1,338,250	1,025,000

③ モチベーション行動科学部

(単位：円)

学費等科目	初年度納付金	2年次以降納付金
【学納金】		
入学金	100,000	—
春学期授業料	420,000	420,000
施設設備費	230,000	230,000
教育充実費	200,000	—
【諸費用】 ※2017年度実績		
学生保険料（学生総合保障共済）	10,000	10,000
学友会 入会金	4,000	—
学友会 年会費	5,000	5,000
新入生研修費用	8,000	—
春学期納付金 計	977,000	665,000
秋学期授業料	420,000	420,000
秋学期納付金 計	420,000	420,000
納付金（年度） 合計	1,397,000	1,085,000

上記以外に、希望する者は実習費や資格取得手数料等が随時発生します。

7. 学校生活の規則について

(1) 授業について

授業中は静粛にし、学ぶ環境を自らつくりましょう。

- ① 授業の始めと終わりには、号令係の合図により起立し、礼をします。
- ② 授業終了後、指定されたもの以外は全て持ち帰り、学内に置いて帰らないでください。
(忘れ物などは回収後、3ヶ月間で廃棄するので注意しましょう)
- ③ 授業中は、上着、サングラス、帽子、マフラー等の着用は禁止します。ただし、体調を崩しているなど必要な場合は、授業開始前に担当教員にその旨を申告し、着用の許可を得てください。
- ④ 授業中の携帯電話等の使用は禁止します。授業中は電源を切る、もしくはマナーモードにしてカバンにしまいましょう。授業中に携帯電話等の使用や、電源・音の切り忘れがあった場合、携帯電話を一時没収します。また、授業中以外での学内の携帯電話等の使用は、周りの迷惑にもなるので時と場所を考えましょう。学内での充電も禁止です。
- ⑤ 授業に関係のない物は机の上に一切置かないでください（飲食類・携帯電話等）。

*災害等による授業措置について

1) 交通機関運行停止の場合の授業措置

災害、事故、ストライキ等により交通機関の一部が不通となっても、大学は可能な限り授業を実施します。ただし、東武スカイツリーライン・京成本線の全線がともに不通となった場合並びに授業の実施が不可能であると学長が判断した場合に限り、次の通り休講措置を講じます。

東武伊勢崎線(東武スカイツリーライン)・ 京成本線	授業の取り扱い
午前7時現在不通の場合	1限および2限の授業を休講とする。
午前10時現在不通の場合	3限～5限の授業を休講とする。

休講の決定は、掲示のほか、CoLS (Communication & Learning System 東京未来大学システム総称、コルズと読む) にてお知らせします。

なお、他の理由により一斉休講措置をとる場合についても同様にお知らせします。

2) 大規模地震の警戒宣言が発令された場合の授業措置

大規模な地震の発生が予想され、大規模地震対策特別措置法に基づき地震防災対策強化地域判定会の招集が確認された場合には、直ちに授業を中止し、以降の授業を休講とします。

- ① 在宅中および通学途中の学生は、登校を中止してください。
- ② 学内にいる学生は、大学の連絡・指示に従ってください。

なお、翌日以降の授業の取扱いは、次のとおりです。

警戒宣言の状況	授業の取り扱い
午後6時までに警戒宣言が出されなかった場合、 または、警戒宣言が解除された場合	翌日から平常通り授業を行う
午後6時において警戒宣言が解除されていない場合	翌日の授業を休講とする

授業の取扱いの決定は、掲示のほか、CoLSにてお知らせします。

なお、他の理由により一斉休講措置をとる場合についても同様にお知らせします。

※地震防災対策強化地域判定会：大規模地震対策特別措置法第3条1項に規定する地震対策強化地域に係る大規模な地震の発生の恐れに関する判定を行うために、気象庁長官の要請によって招集される判定会をいいます。

3) Jアラート（弾道ミサイル発射時）作動時の授業措置

- ・全学的に休講等の措置を講ずる必要があると判断した場合は、CoLS、本学ホームページおよび学内放送等でお知らせします。なお、この影響で公共交通機関の遅延が生じた場合は、通常の交通機関遅延の手続きに準じます。
- ・授業が通常通り実施され、自宅待機しているため止む無く授業に遅刻する場合は、EM室に電話連絡をし、その旨を授業担当教員に申し出てください。

4) 学外実習等の場合の取扱い

保育実習、教育実習、介護等体験等の場合は、各実習先の指示に従ってください。

5) 休講措置等の決定

- ① 1)～3)の取扱い基準に該当する事態が発生した場合は、授業について学長が授業措置を決定するものとします。
- ② 学長は、休講措置等の決定を法人理事に報告するものとします。

(2) 大学生活について

- 1) 大学の建物・備品等を破損または紛失した場合は、原則として学生又はその保護者・保証人が損害を弁償するものとします。学内の備品の無断使用は禁止です。
- 2) 外部からの電話・訪問者の取次ぎは緊急の場合を除き一切応じません。
- 3) ゴミは不燃物・可燃物・資源ごみ(空き缶・空き瓶・ペットボトル)と分けゴミ箱に入れましょう(また、白板・黒板は学生が毎授業後、消しましょう。)
- 4) エレベーターは、来客者・教職員が優先して使用します。できる限り階段を使用してください。エレベーターが混み合っただけの遅刻は理由にはなりません。
- 5) 学内では、携帯電話等の充電を禁止します。使用する際には、周囲の迷惑にならないよう、時と場所を考えましょう。
- 6) PCは自宅で充電をした上で、持参してください。やむを得ず、学内での充電が必要な場合には、廊下や共有スペース等の周囲に迷惑をかける場所を避け、マナーを守って使用してください。

(3) 遅刻・早退・欠席・公欠について

- 1) 遅刻、早退または欠席をする場合は、授業開始前までに、電話で大学（キャンパスアドバイザー）に連絡してください。
- 2) 遅刻した者が教室に入る場合は、担当教員にその理由を述べ、許可を得てください。
- 3) 20分以上の遅刻は欠席扱いとなります。また、体調不良などで授業を早退する場合は、担当教員へ申し出てください。

4) 理由のある遅刻・欠席の取り扱いは担当教員に確認してください。公共交通機関の遅れの場合は、学校へ電話連絡をし、各交通機関（鉄道に限る）で遅延（延着）証明書进行、クラス・氏名を記載しその授業の担当教員へ提出してください。

5) 公欠について

① 公欠とは

正課の授業を欠席した場合、その理由が本学の定める事由によるものである場合、申請によって「公欠」として扱われます。ただし、「公欠」はあくまで「理由ある欠席」であり出席扱いにはなりません。欠席として扱われます。

「公欠」と認められた場合、通常の欠席と異なり、状況によって補填措置を申請することができます。

② 公欠として扱われる場合

以下にあげるア・イの場合に「公欠」の申請ができます。

ア. 3親等以内の親族および配偶者の死亡による忌引き（法事は含まれません。）

1親等および配偶者（7日）	<ul style="list-style-type: none"> ・会葬礼状など証明書を添付（コピー可） ・証明書に記載された日を含む連続した日数（土・日・祝日を含む）
2親等（3日） （ただし兄弟姉妹は5日）	
3親等（2日）	

〈学校保健安全法施行規則第18条に規定する伝染病など〉

第一種 感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がSARS（サーズ）コロナウイルスであるものに限る）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであって、その血清型がH5N1であるものに限る） *上記の他、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症
第二種 感染症	インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第三種 感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急感染性出血性結膜炎 その他の感染症 *この他に条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる疾患として、溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症、アタマジラミ、水いぼ（伝染性軟属腫）、伝染性膿痂疹（とびひ）

上表のほか、感染性の強いロタウイルス・ノロウイルスによるもので、本学所定の「感染症に係る登校許可証明書」が医師から発行された場合も、「公欠」扱いとなります。

イ. 本学が認めた実習（単位付与に係る実習及び実習オリエンテーションを含む）単位付与に係る「保育実習」「教育実習」「保育・教職ボランティア実習」「介護等体験」およびこれらの科目において実習先から日程を指定された「オリエンテーション」など

③ 公欠に関する手続き

「公欠」の申請をする場合は、以下の書類を所定の期間内に提出してください。

公欠事由	提出書類	書類提出期間
ア 3親等以内の親族および配偶者の死亡による忌引き	「公欠願」、「公欠連絡カード」（EM室備付け）、「会葬礼状」	事由消滅後、2週間以内に提出すること。ただし、ウの場合においてあらかじめ実習期間が確定している場合は事前に提出すること。
イ 学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症など	「公欠願」、「公欠連絡カード」、「感染症に係る登校許可証明書」（EM室備付け）	
ウ 本学が認めた実習	「公欠願」、「公欠連絡カード」（EM室備付け） ただし、「公欠願」は提出前に保育・教職センターで確認印の押印が必要。	

「公欠願」が受理されたら、交付される「公欠連絡カード」をすみやかに授業担当者へ提出してください。（提出しなければ補填措置を申請することができません。）

④ その他

- ・提出期間後の申請は受けられません。
- ・公欠の場合、場合によって欠席した授業の補填措置を申請することができます。
(補填措置については、「履修の手引き」該当項目を参照してください。

授業はすべて出席することが原則です。しかし、不測の事態で出席できない事由が生じることがあります。たとえ公欠であっても、欠席回数に含まれますので、単位修得条件(2/3以上の出席)に抵触しないよう毎回の授業への出席を怠ってはなりません。特に実習で公欠が発生することがあらかじめ予定されている場合は、注意してください。

(4) 車両通学について

1) 自動車・バイクでの通学禁止

本学キャンパス内には来客用の駐車スペースしかありません。そのため学生が自動車、バイクで通学することを認めていません。大学周辺での路上駐車および及び他施設の駐車場などへの無断駐車等の行為は、近隣住民・施設の方々に多大な迷惑をかけることになるばかりか、法令上の違法駐車ですので厳しい処罰の対象となります。

2) 自転車通学

自転車通学については、規則を守ることを原則として許可しています。マナーを守り、誰もが使いやすい駐輪場にしましょう。なお、自転車の二人乗りや飲酒・酒気帯び運転は、道路交通法により禁止されています。ルールを守り、事故のないよう、安全運転を心がけてください。

(5) エンロールメント・マネジメント室(以下、EM室という)・研究室などに用事がある場合

入室の際はまずドアを3回ノックし、バック等を手に持って、「失礼いたします」と言い、クラス・氏名・用件を告げます。また、上着、サングラス、帽子、マフラー等の着用は室内では好ましくないため、禁止します。退室時には「失礼いたします」の言葉を添えて退出するようにしてください。

(6) 教室での飲食について

情報処理室、音楽室、ピアノレッスンルーム、図画工作室、調理・保育実習室、みらいホール、保育・教職センター、体育館、LL室、多目的実習室、心理学実験室などの特別教室をはじめ飲食が禁止されている教室があるので、注意してください。

(7) 挨拶について

学内で人に会った場合は率先して挨拶を交わしましょう。コミュニケーションの基本である挨拶を習慣づけましょう。

(8) アルバイトについて

学業に専念することが前提です。しかし、アルバイトをすることで社会性を身につけることもでき、やむを得ない場合もありますので、学業に差し障りのないアルバイトを選びましょう。ただし、本学学生として不適切だと判断したアルバイトについては、禁止する場合があります。

(9) 自己管理について

貴重品や教科書・教材など、私物の紛失について大学は一切責任を負いません。自身の持ち物の保管・管理には十分注意してください。

※更衣室にあるロッカーは、学期ごとに貸出しをします。詳細は CoLS で案内しますので、必ず確認してください。（貸出しは無料ですが、保証費を預かります。）

(10) インターネット利用時の注意

インターネット上へのあなた自身に関する個人情報の書き込みは、慎重に行ってください。あなたが書き込んだ個人情報が原因で大きな犯罪に巻き込まれる場合があります。なお、本学の名前を書き込むことにより本学の名誉を傷つけること、他人の名前を書き込むことにより他人の名誉を傷つけることは禁止します。

(11) 喫煙について

火災予防上、指定された場所以外での喫煙は禁止します。未成年は、当然禁煙です。また、登下校中での喫煙も禁止します。（足立区内は、歩行喫煙禁止です）。所定の場所での喫煙は、社会人としてのマナーを守るという前提で許可をします。ただし、歩きタバコやポイ捨て等が発覚した場合、口頭による注意のみならず学生証の提示を求め、氏名を控えます。

3回注意を受けた者については、「戒告」処分とし、学部長と面談を行い、喫煙所清掃と反省文の提出をしてもらいます。（注意を受けた回数は、在籍期間を通して記録します。）「戒告」処分を受けたにも関わらず、再度注意を受けた者は、1週間の「停学」処分になります。

また、喫煙は健康上大きな影響があり、さまざまな疾病の原因になることが専門家より指摘されています。また、周囲の人たちの健康にも影響を及ぼすこととなります。自分の健康や周囲の人たちにもさまざまなリスクをもたらす可能性があることを十分理解しておく必要があります。

(12) 飲酒について

学内での飲酒は禁止です。また、未成年者の飲酒は法律で禁止されているばかりではなく、心身の発達に悪い影響があります。なお、一気飲みなどによる急性アルコール中毒は命を落とす危険性もあるため、お酒の飲み方には十分気をつけてください。

〈急性アルコール中毒防止のために〉

アルコールハラスメント（酒にまつわる嫌がらせ、人的侵害）		
・ 飲酒の強要	・ 一気飲みの強要	・ 意図的な酔いつぶし
・ 飲めない人への配慮を欠くこと	・ 酔ったうえでの迷惑行為	

(13) 薬物乱用防止

近年、大学生の麻薬や大麻・覚せい剤などの薬物乱用が問題になっています。薬物乱用は脳が侵されるなど体や生命に害を与える可能性があるだけでなく、傷害などの犯罪を引き起こすこともあります。学生は薬物乱用の怖さを理解し、違法薬物には絶対に手を出さないようにしましょう。

(14) 懲戒について

学則その他諸規則に違反し、本学の秩序を乱す、または性行不良、その他学生の本分にもとる行為のあった者に対しては、「東京未来大学の懲戒に関する細則」に基づき、懲戒します。

[懲戒の種類]

- ① 戒告
- ② 停学
- ③ 退学

[次の行為があった場合は懲戒の対象となります。]

- ① 大学内外における暴力行為
- ② 試験に関する不正行為
- ③ 学校の定める規則に違反し、再三の注意にもかかわらず改めないもの
- ④ 大学の品位を著しく傷つける言動
- ⑤ 大学の研究および及び教育活動に対する著しい妨害
- ⑥ その他大学の秩序を乱し、学生の本分を著しく逸脱したと認められる行為

8. 課外活動・学友会について

(1) 課外活動について

課外活動は、正規の授業時間以外に、学生が自発的に知的、社会的な研究や活動を行うことにより、豊かな人間性を育み、優れた人格の形成やボランティア精神を培うことを目的としています。課外活動の内容や活動を行う組織については、学内の掲示板などでお知らせします。

(2) 課外活動の諸手続き

課外活動を行うにあたって、必要な手続きを取ってください。なお、課外活動で講義を欠席する場合、公欠扱いにはなりませんので注意してください。

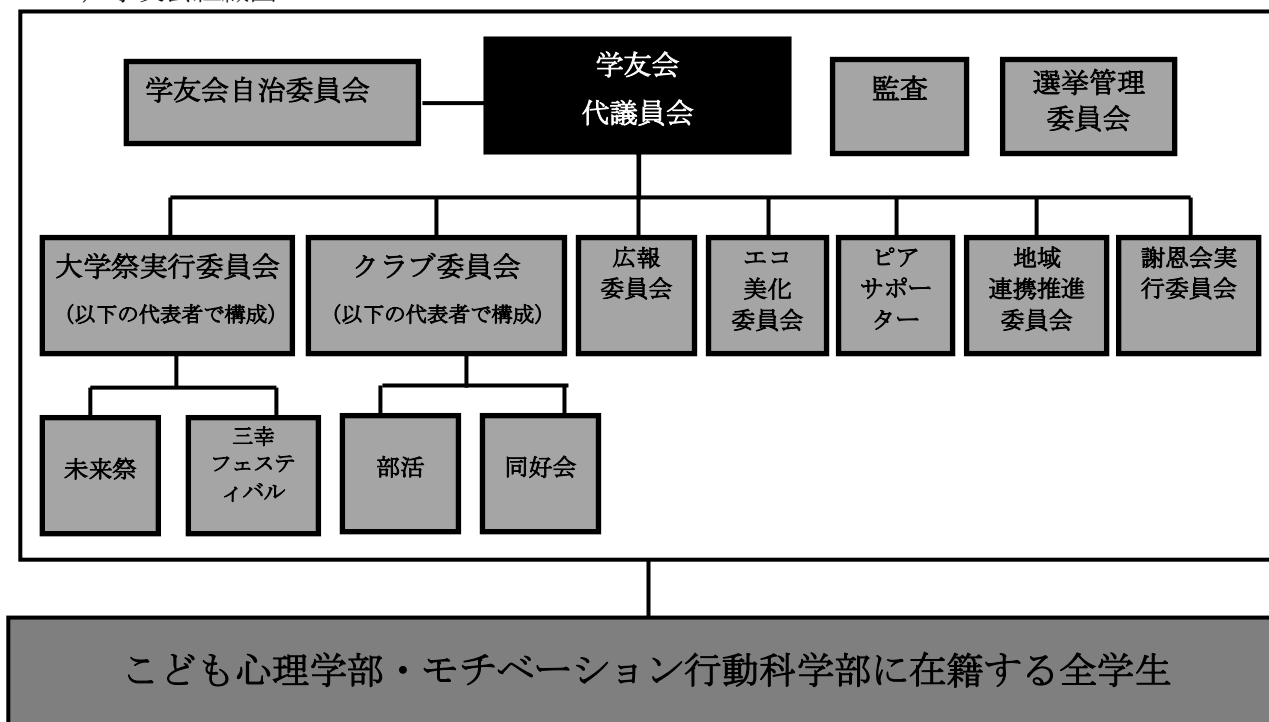
活動内容	備考
公認団体（部・同好会） →試合、大会、合宿等	学外活動届を1週間前までにEM室に提出してください。 *提出がない場合、活動中の事故に対しては学生保険が適用されないので注意してください。
インターンシップ・ボランティア	キャリアセンター（キャリアカフェ）、保育・教職センターにて情報を集約します。随時、報告してください。
大学の施設・設備を借用するとき	使用希望日の2週間前から当日までにEM室で申請を行うようにしてください。
学内への車両乗り入れ	学生の学内への車両乗り入れは禁止します。 ただし、課外活動に必要な用具等の運搬を行うために、やむを得ず学内に車を乗り入れなければならないときは、事前にEM室に相談してください。
各種掲示・配布物 (ポスター・ビラ等)について	EM室で許可を受けてください。

(3) 学友会について

学友会は、こども心理学部・モチベーション行動科学部に在籍する全ての学生をその構成員としています。

学友会の主な活動は、学友会組織の運営、学内プロジェクト（行事）の運営、部・同好会活動、広報活動、その他学生委員会の活動などがあります。また、学友会は会員より会費を集め、この会費が学友会の主な運営費となります。この会費は、学友会運営費、主に部・同好会活動の活動費、大学祭などの学事運営費、学生委員会（学友会組織）の運営費に使われます。学友会活動や学友会行事は、学校生活を有意義に過ごすためにも、皆さん自身が主体となり積極的に運営に参加してください。

1) 学友会組織図



<主な活動内容>

学友会代議員会……各委員会の代表が集まり、学友会の運営を決める合議機関

学友会自治委員会……代議員会の開催、学友会の運営や会費管理

大学祭実行委員会……未来祭、三幸フェスティバルの学校行事の運営および管理

クラブ委員会……部活動・同好会活動の運営および管理

広報委員会……オープンキャンパスの運営

エコ美化委員会……構内美化活動やその他エコ、美化に関するイベントの企画運営および管理

ピアサポーター……在学生のための学習相談や就職相談、その他学生生活に関わるガイダンスやイベントの企画運営および管理

地域連携推進委員会…大学と地域が連携して行うボランティア等の活動および地域と関わるイベントの企画運営

謝恩会実行委員会……謝恩会の企画運営

2) 部・同好会活動（公認団体活動）

部・同好会は、学年、学部・学科・専攻の区別なく、志や目的を同じくした本学学生がメンバーとなり、自主的に活動する任意加入団体です。

部・同好会では、健全な趣味や豊かな情操を育て、友情を深め、ともに共通の目的のために努力してお互いを磨きあいます。単なる余暇の集まりにとどめることなく、自己啓発のための積極的な活動を望みます。

3) 部・同好会（公認団体）の申請

部・同好会（公認団体）の設立をする場合、年に1度開催される新規設立相談会に参加してください。なお、開催日時はCoLSにて案内します。その後、申請する場合は申請に必要な書類をEM室に提出し、設立の許可を受けてください。

9. 学生相談について

学生生活における学習や人間関係に関することなど、様々な相談を受け付けます（例えば、科目履修、将来の進路やそれに即した科目の取り方、勉強の仕方、研究や実習、ボランティア活動、就職活動、サークル活動やアルバイトなどに係る事柄）。

また、友人関係、大学教員や職員との人間関係などに係る問題、ハラスメントやその他の学内での苦情に関してお話を伺い、必要な情報を提供したりアドバイスをしたりします。

対象：本学の全学生・保護者・保証人

場所：EM室

相談員：キャンパスアドバイザーや担当教職員

また、うつ状態や不安感など、主に心理的な問題のカウンセリングに関しては、学内心理カウンセラー（臨床心理士）が対応いたします。

対象：本学の全学生

場所：学生相談室（わかばルーム）

時間：12:00～17:00

開室日：月・水・木・金曜日

相談の受付：予約制（EM室または学生相談室で受付）

相談料：無料

▼ハラスメントについて

本学では憲法・教育基本法・男女雇用機会均等法等の精神に則り、本学の全ての学生、教員および職員の一人ひとりが相互に個人として尊重され、快適な環境のもとでの勉学、教育・研究および職務を保障するため、ハラスメントの防止および対応をします。

ハラスメントに関する相談窓口は、教員やキャンパスアドバイザーです。本学は、連絡を受け次第、委員会を置き、相談・助言・救済等を受けられるようにします。

10. キャリアサポートについて

本学では、希望進路に合わせたキャリアサポートを行っています。

キャリアセンター	一般企業、公務員、進学等を目指す学生への支援
保育・教職センター	福祉・保育・教職への就職を目指す学生への支援

東京未来大学の就職サポートにおける最大の特長は、入学から卒業まで一貫した密度の濃いコミュニケーションにより、学生一人ひとりの特長を捉えた、的確なサポートができることにあります。就職活動時期のみのサポートではなく、1年次から毎年、全学生と年2回以上、キャンパスアドバイザーが面談をおこない、学生の日頃の授業の様子や生活状況を把握。さらにキャンパスアドバイザーと教員陣が情報を共有し、一人ひとりの学生に合ったサポートを行なっています。

各センターでは、求人や進路に関する資料を取りそろえ、進路相談会やキャリアガイダンスの開催、インターンシップ先の紹介など、さまざまなキャリア支援をしていきます。東京未来大学のホームページ「就職について」より詳細な支援内容をご覧くださいことができます。

<http://www.tokymirai.ac.jp/shien/index.html>

(1) 平成 29 年度卒業生内定率

	モチベーション 行動科学部	こども心理学部 全体	こども 心理専攻	こども 保育・教育専攻
平成 23 年度		96.8%	92.4%	98.4%
平成 24 年度		95.6%	92.1%	97.4%
平成 25 年度		97.4%	96.7%	98.9%
平成 26 年度		98.3%	96.3%	99.2%
平成 27 年度	93.3%	96.4%	95.2%	97.1%
平成 28 年度	97.1%	97.9%	98.8%	97.7%
平成 29 年度 (平成 30 年 3 月 1 日)	93.5%	97.8%	97.3%	98.2%

《こども心理学部 主な就職先》 ※敬称略 順不同

＜一般企業＞

《金融・保険》

第一生命保険(株)、明治安田生命保険相互会社、住友生命保険相互会社、東京東信用金庫、茨城県信用組合

《製造業》

まるか食品(株)、日新化工(株)、(株)あすなろ舎、(株)東京ひよ子

《卸売業・小売業》

(株)三越伊勢丹、(株)赤ちゃん本舗、(株)ユナイテッドアローズ、(株)チュチュアンナ、(株)サマンサタバサジャパンリミテッド、(株)アズノウアズ、(株)ナルミヤ・インターナショナル、青山商事(株)、(株)IT'S DEMO、(株)ビッグモーター、(株)ファミリーマート、(株)ローソン、(株)エービーシー・マート、(株)キタムラ、(株)ノジマ、(株)ヨドバシカメラ、(株)ハミルトン、ゴディバ ジャパン(株)、花王カスタマーマーケティング(株)、

(株)ムラサキスポーツ、ロクシタンジャパン(株)、(株)ベイシア、(株)カワチ薬品、(株)新宿高野、(株)オオゼキ、
(株)大創産業、(株)ベベ、日産プリンス埼玉販売(株)、(株)日本直販総本社

《サービス業》

(株)スタジオアリス、(株)ベスト-アニバーサリー、ジャパンウェディング(株)、ANA エアポートサービス
(株)、(株)学情、(株)ベネフィットジャパン、(株)リクルートスタッフィング、(株)ハーモニック、(株)ファクト
リージャパングループ、(株)アミューズ、(株)東京ドームスポーツ

《情報通信業》

(株)ディップ、丸紅テレコム(株)、バリューコマース(株)、LiCROSS(株)

《学校・教育機関》

(株)秀英教育ゼミナール、(株)学研ココファンホールディングス、三幸グループ、安達総合企画(株) 安達
学園グループ、(株)さなる、(株)河合塾進学研究社、(株)栄光、幼児活動研究会(株)、(株)やる気スイッチグル
ープホールディングス、チモロ(株)、(株)ニチイ学館

《官公庁・団体》

国家公務員Ⅱ種（法務教官）、警視庁、武蔵村山市役所、農協協同組合（川崎）

《その他》

東京地下鉄(株)、東京急行電鉄(株)、(株)京浜急行サービス、(株)トイカード、KCJ GROUP(株)（キッザニア）、
(株)共立メンテナンス、航空集配サービス(株)、長谷川ホールディングス(株)、(株)ラウンドワン

他多数

<小学校>

東京都、千葉県、横浜市、行田市、蕨市（任期付）、埼玉県（臨時的任用）

<幼稚園・保育所>

【社会福祉法人】あすみ福祉会 茶々すずや保育園、森友会 たのしい森保育園、聖母のさゆり保育園、
尚栄会 すこやか高津保育園、新日本学園 新日本保育園、川崎市社会福祉事業団、渋谷区社会福祉事
業団、恵寿福祉会 ゆうゆうきつず横浜、佼成育児園、習志野 谷津みのり保育園、信正会 北千住も
みじの森保育園、岐山会 禮和保育園、みのり会 和名ヶ谷ひまわり保育園、生活クラブ風の村保育
園 八街、西口の杜 西口保育園、緑野会 みどりの保育園、多摩福祉会 すみれ保育園、加須福祉
会 みつまた保育園、こころ福祉会 かしわのはこころ保育園、常盤会 ときわぎ国領保育園、敬仁
会 あやせババール園、共に生きる会 川和保育園、長尾福祉会 どりーむ東小倉保育園、友和会 友
和保育園、田辺学園 富士見幼稚園、厚生館福祉会 葛飾福祉館 本田保育園、正栄会 さかえ保育
園、成就寺 逆井保育園

【学校法人】東光学園 安行東光幼稚園、狛江こだま学園 狛江こだま幼稚園、俊幸学園 青木幼稚園、
芦田学園 暁幼稚園、長津田学園 ながつた幼稚園、荒井学園 春岡幼稚園、畑佐学園 神明幼稚園、
西袋学園 戸田ひまわり幼稚園、稲穂学園 いなほ幼稚園、志村学園 白山幼稚園、
馬場学園 足立つばめ幼稚園、清武学園 荒川幼稚園、大望学園 西妻沼幼稚園、植竹学園 越谷わ
かば幼稚園、いとう学園 おがわ幼稚園、あづま学園 ホーリネス幼稚園、横浜アイリス学園 白幡
幼稚園、野田小島学園 岩木幼稚園、青戸学園 葛飾やまびこ幼稚園、戸井田学園 伊那はなぞの幼
稚園、多摩川学園 多摩川幼稚園、饗庭学園 あかつき幼稚園、勝田学園 鎌倉いずみ幼稚園
石川キンダー学園 城山幼稚園、浜島幼稚園、若山学園 森の詩幼稚園、東京森学園 あさひ幼稚園

【宗教法人】福寿院 福寿院幼稚園、常德幼稚園、世尊院 世尊院幼稚園、饗庭

【こども園】子育て品川 ぶりすくーる西五反田、田中みどり学園 認定こども園 阿見みどり幼稚園、足利しらゆり幼稚園、伸和会 田喜野井旭こども園

【公立】東京都特別区、山形県、湯沢町、栃木市、北本市、戸田市、草加市、新潟市、習志野市、松戸市、茂原市、船橋市、柏市、八千代市、中央区、墨田区、板橋区、千代田区、北区、江東区、品川区、渋谷区、世田谷区、豊島区、葛飾区、台東区、町田市、府中市、常総市、南相馬市、福島県東白川郡棚倉町、静岡県浜松市、いわき市（非常勤）

<施設>

【社会福祉法人】あだちの里、一乗会 リベルテ、共生会、天童会、埼玉県社会福祉事業団、愛隣会 目黒若葉寮、友興会 児童養護施設 クリスマス・ヴィレッジ、もえぎの会 しいの実社

<その他>

医療法人社団 iCube、徳真会グループ、ゆうメンタルクリニック、佐原病院、上桜会

他多数

【進学】

上越教育大学大学院、聖徳大学大学院、白梅大学大学院、常磐大学大学院、東京国際大学大学院、川村学園女子大学大学院

（２）キャリアサポート内容の一部ご紹介

1) キャリアガイダンス

年間を通して、希望進路に合わせたキャリアガイダンスを実施しています。学生一人ひとりの目標に向けて必要な知識を付けることを目的とし、学年に合わせて基礎から実践まで着実にステップアップしていくことが出来る内容となっています。

キャリアガイダンスの参加は、原則全員参加となっております。※詳細は CoLS にて周知しています。

<福祉・保育・教職合同模擬試験の実施>

福祉・保育・教職への就職を希望する 3 年生を対象とした、合同模擬試験を毎年実施しています。採用試験に関する理解を深め、模擬面接・模擬実技試験を経験することで、採用試験における自分自身の課題を見つけます。当日は、希望する職種に基づき、面接試験、ピアノ試験、筆記試験等を行い、試験員を務める教職員、外部講師から良くできていた点や改善点について、個別のフィードバックを行います。また、事前に提出する履歴書や作文も教職員が添削し、返却します。全て実際の採用試験のレベルで評価をするため、受験する学生、そして試験員を務める教職員も緊張感をもって取り組みます。学生たちは、この模擬試験をきっかけとして就職に向けた本格的な準備を行い、希望の就職先への内定を目指します。

<就活スキルアップセミナーの実施>

一般企業職希望の 3 年生を対象とした就活スキルアップセミナーを毎年実施しています。外部講師にご協力頂き、模擬面接、グループディスカッション等を実施しています。模擬面接では本番の選考を想定して実施しており、実際の面接の雰囲気をつかむことができます。プロの面接官から良かった点・改善点をフィードバックしてもらうことで、学生たちは自分自身の課題を発見していきます。本セミナーを通じて課題発見・目標設定を行い、希望の就職先への内定に向け本格的に準備を進めています。

きます。

2) インターンシップ

社会で発揮できる実践的な力を現場の学びから身につけるために、インターンシップを推進しています。通常、インターンシップは採用を意識して就職活動が始まる直前の3年次に実施することが多いですが、4年間の中で何度もPDCAサイクルを繰り返す経験をして欲しいという考えから、1年次より積極的にインターンシップに参加する事を推奨しています。未来大型インターンシップとして、キャリアセンター、キャンパスアドバイザー、担任、ゼミ教員が一丸となって多様な業界・職種のインターンシップ先を新規開拓することで、学生一人ひとりのキャリアイメージの具現化に繋がる活動の環境を提供しています。

また、年2回(7月・11月)、学生がインターンシップの受け入れ先をWEB上だけで決めるのではなく、実際に受け入れ先の担当者と顔を合わせてインターンシップの内容を直接聞き、自分と受け入れ先とのマッチングをしていく“インターンシップマッチングセミナー”を東京未来大学の学内で実施しています。

3) 資格取得サポート(平成29年度 資格取得講座等開講実績)

キッドビクス 受講学生 3H:14名、6H:10名 全員合格
救急法 受講学生:4名 全員合格
救急法指導員資格 受講学生:5名 全員合格
秘書検定2級対策講座 受講学生:11名 合格7名
チャイルドボディセラピスト3級 受講学生:夏33名 春32名 全員合格
NEALリーダー講座(自然体験活動指導者) 受講学生:1名 全員合格
色彩検定3級対策講座 受講学生:7名 合格6名
医療事務講座 受講学生:5名 合格4名
認定キッズコーチ講座 受講学生:13名 12名認定※1名辞退
簿記3級 受講学生:8名
調剤事務講座 受講学生:13名
手話講座 受講学生:9名
保育士試験対策講座 受講学生:12名
心理学検定 受験学生:140名(通信学生含む)

4) キャリアカフェ

キャリアカフェは、1年生～4年生までの在学生在が居心地のよい空間で身近にキャリアについて考えられる場所として平成26年度より運用しています。社会人や4年生の内定者を含む幅広い人とキャリアについて交流できる場でもあります。平成29年度は、学生がキャリアを考える一環として身近なCAやOGと交流するキャリアカフェライブを4回実施しました。また、4年生向けに個別企業説明会を19回実施いたしました。

【キャリアカフェ概要】

コンセプト:低学年から自分の“未来”について楽しく考えるための場所

開室時間:平日10時～17時(カフェタイム:13時～17時) ※土日祝日は閉室

< 4年間のキャリア計画について >

1年		2年		3年		4年	
春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
キャリア科目		キャリア科目		キャリア科目		キャリア科目	
【キャリアサポート】 資格講座 公務員試験対策講座 教員採用試験対策講座 キャリアガイダンス		【キャリアサポート】 資格講座 公務員試験対策講座 教員採用試験対策講座 キャリアガイダンス		【キャリアサポート】 資格講座 キャリアガイダンス 公務員試験対策講座 教員採用試験対策講座 一般企業希望者向 キャリアガイダンス 福祉・保育職希望者向 キャリアガイダンス 教員志望者向 キャリアガイダンス		【キャリアサポート】 資格講座 キャリアガイダンス 公務員試験対策講座 教員採用試験対策講座 一般企業希望者向 キャリアガイダンス 福祉・保育職希望者向 キャリアガイダンス 教員志望者向 キャリアガイダンス	
インターンシップ							
CA面談	CA面談	CA面談	CA面談	CA面談		CA面談	

< 「注目！就職に力を入れている大学ベスト100」で50位にランク／東洋経済（2015年12月） >

東洋経済は、大学通信が毎年実施している進路指導教諭アンケート調査に基づき、就職に力を入れている大学ベスト100を発表しました。本学は、全国約700大学のうち50位と評価されました。（東京地区では25位）

■ 就職に力を入れている大学ランキング(1~50位)

順位	設置	大学名	所在地
1	私	明治大学	東京
2	私	金沢工業大学	石川
3	私	立命館大学	京都
4	私	法政大学	東京
5	私	日本大学	東京
6	私	産業能率大学	東京
7	私	近畿大学	大阪
8	私	中央大学	東京
9	私	早稲田大学	東京
10	私	慶應義塾大学	東京
11	国	九州工業大学	福岡
~~~~~			
47	公	高知工科大学	高知
//	私	東京女子大学	東京
//	私	名城大学	愛知
50	国	東京大学	東京
//	国	鳥取大学	鳥取
//	私	東京農業大学	東京
//	私	東京未来大学	東京
//	私	松本大学	長野
//	私	名古屋商科大学	愛知
//	私	京都女子大学	京都
//	私	畿央大学	奈良
//	私	中村学園大学	福岡

(出所)大学通信調べ

## 1 1. こども保育・教育専攻実習について

### 保育士資格

#### ◆保育実習◆

保育実習は本学における講義および演習で学んだ理論や技術を基礎とし、保育の現場および保育業務の実際を体験することで、総合的に実践する力量を養うことを目的とします。

実習を通して、保育所や児童福祉施設および職員が果たす社会的役割や職務内容を理解し、実際の保育が職員全員の協働と責任において進められていることを学び、自らの子ども観、養育観、現代の家庭並びに社会についての考え方を深め、保育者としての自覚を持つことが期待されます。

#### <保育実習の概要>

	科目名	単位数	実施時期	実施日数
保育士養成課程における必修	保育実習指導ⅠA(事前事後)	1	2・3年次	—
	保育実習ⅠA	2	2年次	12日間
	保育実習指導ⅠB(事前事後)	1	3年次	—
	保育実習ⅠB	2	3年次	12日間
「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」のうちいずれかを選択	保育実習指導Ⅱ(事前事後)	1	3・4年次	—
	保育実習Ⅱ	2	3年次	12日間
	保育実習指導Ⅲ(事前事後)	1	3・4年次	—
	保育実習Ⅲ	2	3年次	12日間

#### <保育実習施設>

実習科目名	実習施設種別
保育実習ⅠA	厚生労働省から認可を受けた保育所（＝認可保育園・公立と私立の区別はない）
保育実習ⅠB	乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、知的障害児施設、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、自閉症児施設、盲ろうあ児施設、肢体不自由児施設、肢体不自由児通園施設、肢体不自由児療護施設、重症心身障害児施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、知的障害者更生施設（入所・通所）、知的障害者授産施設（入所・通所）、知的障害者小規模通所授産施設、児童相談所一時保護施設または独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のみ園
保育実習Ⅱ	厚生労働省から認可を受けた保育所（＝認可保育園・公立と私立の区別はない）
保育実習Ⅲ	「保育実習ⅠB」の各施設に加えて、児童厚生施設または知的障害児通園施設、その他社会福祉関係諸法令の規定に基づき設置されている施設であって保育実習を行う施設として適当と認められるもの（保育所は除く）

保育実習に関するガイダンスの詳細や連絡事項などに関しては、保育・教職センターの掲示板や担当教員の指示に従って下さい。

#### ◆保育実習の履修条件◆

保育実習は、実際に保育の現場(保育園・認定こども園)で子どもと接することになります。大学で学んだ保育者としての専門的な知識と技術を実践する場です。当然専門的な知識と技術が必要になります。従って、皆さんが保育実習を実施するには以下の必要な要件科目の単位を修得し、派遣の審査を経て初めて実習を実施することができます。

●下表の科目の単位を実習実施前に修得しておかなければなりません。

	1年次	2年次	3年次
保育実習ⅠA・B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育原理</li> <li>・乳幼児心理学</li> <li>・乳児保育</li> <li>・子ども家庭福祉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的養護</li> <li>・保育内容総論 (保育指導法)</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>保育実習ⅠA</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>保育実習ⅠB</b></p> <p>注) 保育実習ⅠBを実施するには、保育実習ⅠAが終了し、単位修得見込みであり、保育実習ⅠBの履修が認められること。</p>
保育実習Ⅱ・Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども美術</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども音楽</li> <li>・音楽表現指導法※</li> <li>・造形表現指導法※</li> <li>・人間関係指導法※</li> <li>・子ども体育</li> <li>・子どもと言葉</li> <li>・社会的養護内容 (保育実習Ⅲのみ)</li> <li>・保育実習ⅠA</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども教育課程論 (保育実習Ⅱのみ)</li> <li>・相談援助 (保育実習Ⅲのみ)</li> <li>・健康指導法※</li> <li>・環境指導法※</li> <li>・言葉指導法※</li> <li>・保育実習ⅠBが終了し、単位修得見込みであり、履修が認められること。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>保育実習Ⅱ</b></p> <p style="text-align: center;"><b>保育実習Ⅲ</b></p>

※印のうち3科目6単位以上

◆保育実習費◆

「保育実習ⅠA・ⅠB・Ⅱ・Ⅲ」を履修の際は、本学の規程に基づき実習費として8,000円/単位が別途必要になります。(6単位総計48,000円) ※実習費に関する細かい取り決めは、別途定める。

幼稚園教諭一種免許

◆教育実習◆

教育実習は、本学における講義および演習で学んだ理論や技術を基礎とし、実際の教育現場で実践することにより幼児教育に対する理解を深めるとともに、現場における指導技術等の実践を通して学び、自らの子ども観、教育観、現代の家庭並びに社会についての考え方を深め、教育者としての精神の向上と、資質を高めることが期待されます。

本学における教育実習は以下のとおり実施します。

<幼保モデル>

	科目名	単位数	実施時期	実施日数
教職課程における必修	教育実習指導Ⅰ(事前・事後)(幼)	1	2年次	—
	教育実習Ⅰ(幼)	2	2年次	10日間
	教育実習指導Ⅱ(事前・事後)(幼)	1	3・4年次	—
	教育実習Ⅱ(幼)	2	4年次	10日間

<小幼モデル>

	科目名	単位数	実施時期	実施日数
教職課程における必修	教育実習指導Ⅰ(事前・事後)(幼)	—		
	教育実習Ⅰ(幼)	「教育実習Ⅰ(小)」2単位および「教育実習Ⅱ(小)」2単位を「教育実習Ⅰ(幼)」に流用します。		
	教育実習指導Ⅱ(事前・事後)(幼)	1	3年次	
	教育実習Ⅱ(幼)	2	3年次	10日間

教育実習に関するガイダンスの詳細や連絡事項などに関しては、保育・教職センターの掲示板や担当教員の指示に従ってください。

◆教育実習の履修条件◆

教育実習は、実際に教育の現場(幼稚園・認定こども園)で子どもと接することになります。大学で学んだ教育者としての専門的な知識と技術を実践する場です。当然専門的な知識と技術が必要になります。従って、皆さんが教育実習を実施するには以下の必要な要件科目の単位を修得し、派遣の審査を経て初めて実習を実施することができます。

●下表の科目の単位を実習実施前に修得しておかなければなりません。

	1年次	2年次	3年次	4年次
教育実習Ⅰ(幼)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの心理学</li> <li>乳幼児心理学</li> <li>子ども臨床心理学</li> </ul>	<b>教育実習Ⅰ(幼)</b> <b>※幼保モデル</b>	<b>教育実習Ⅰ(幼)</b> <b>※小幼モデル</b>	
教育実習Ⅱ(幼)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの心理学</li> <li>乳幼児心理学</li> <li>子ども臨床心理学</li> <li>教育心理学</li> <li>子ども美術</li> <li>教育学概論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども体育</li> <li>保育内容総論(保育指導法)</li> <li>子ども音楽</li> <li>造形表現指導法※</li> <li>音楽表現指導法※</li> <li>人間関係指導法※</li> <li>教育実習Ⅰ(幼)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども教育課程論</li> <li>健康指導法※</li> <li>環境指導法※</li> <li>言葉指導法※</li> <li>教育の方法と技術</li> </ul>	<b>教育実習Ⅱ(幼)</b> <b>※幼保モデル</b>

※印のうち3科目6単位以上

※幼保モデルは「教育実習Ⅰ(幼)」の単位を修得していなければ「教育実習Ⅱ(幼)」は履修できません。

※「教育実習Ⅰ(幼)」は幼保モデルでは2年次、小幼モデルでは3年次に実施します。

※小幼モデルの「教育実習Ⅱ(幼)」は、「教育実習Ⅰ(小)」を実施することにより、その単位を流用します。

#### ◆教育実習費◆

「教育実習Ⅰ(幼)およびⅡ(幼)」を履修の際は、本学の規程に基づき実習費として8,000円/単位が別途必要になります。(4単位総計32,000円)

※実習費に関する細かい取り決めは、別途定める。

### 小学校教諭一種免許

#### ◆教育実習◆

教育実習は、本学における講義および演習で学んだ理論や技術を基礎とし、実際の教育現場で実践することにより小学校教育に対する理解を深めるとともに、現場における指導技術等の実践を通して学び、自らの子ども観、教育観、現代の家庭並びに社会についての考え方を深め、教育者としての精神の向上と、資質を高めることが期待されます。

	科目名	単位数	実施時期	実施日数
教職課程における必修	教育実習指導(事前事後)(小)	1	3・4年次	—
	教育実習Ⅰ(小)	2	4年次	20日間
	教育実習Ⅱ(小)	2		

教育実習に関するガイダンスの詳細や連絡事項などに関しては、保育・教職センターの掲示板や担当教員の指示に従ってください。

#### ◆教育実習の履修条件◆

教育実習は、実際に教育の現場(小学校)で児童と接することになります。大学で学んだ教育者としての専門的な知識と技術を実践する場です。当然専門的な知識と技術が必要になります。従って、学生が教育実習を実施するには以下の必要な要件科目の単位を修得し、派遣の審査を経て初めて実習を実施することができます。

●実習実施の前年度までに下記に掲げる科目を修得済みであること

科目区分	科目	備考
教科に関する科目	国語	左記9科目のうち、6科目以上修得済みであること
	算数	
	理科	
	社会	
	生活	
	家庭	
	子ども体育	
	子ども音楽	
	子ども美術	
教職に関する科目	教育心理学	左記6科目のうち、5科目全て修得済みであること
	教職論	
	教育学概論	
	生徒・進路指導	
	道徳教育	
	特別活動	
	初等国語科教育法	左記9科目のうち、6科目以上修得済みであること
	初等社会科教育法	
	初等算数科教育法	
	初等理科教育法	
	初等生活科教育法	
	初等音楽科教育法	
	初等図画工作科教育法	
	初等家庭科教育法	
	初等体育科教育法	
	子ども教育課程論	左記2科目のうち、1科目以上修得済みであること
	教育の方法と技術	
教育実習指導(事前・事後)	事前指導に関する時間のみ	
その他	※保育・教育ボランティア実習	左記科目を修得済みであること
	(介護等体験)	受講済みであること

※「保育・教育ボランティア実習」を履修して所定の時間数ボランティア活動を実施し、当該科目の単位を修得していることが必要です。

◆教育実習費◆

「教育実習」を履修の際は、本学の規程に基づき実習費として8,000円/単位が別途必要になります。(4単位総計32,000円)

※実習費に関する細かい取り決めは、別途定める。

◆介護等体験◆

小学校教諭一種免許を取得するためには、教育職員免許法の特例等に関する法律等で定める「介護等体験」を受けなければなりません。教育実習とは全く別の7日間の体験です。

介護等体験を行うには、大学が実施する事前指導に出席し、大学所定の登録用紙に必要事項を記入し、大学を通して、社会福祉協議会および教育委員会に申請します。したがって、大学の行う事前指導に出席しないと介護等体験を行うことはできません。

事前指導の日時や詳細については、保育・教職センターの掲示板とCoLSで連絡します。

※「介護等の体験」を受ける際は、実費として20,000円が必要になります。

## 12. モチベーション行動科学部 教職課程について

### 中学校教諭一種免許状（社会）・高等学校教諭一種免許状（公民）

#### ◆教員になるためには…◆

教育職員免許法によって定められる教育職員（教諭）の資格を取得するために必要な科目の系列が教職課程です。教員になるには、教育職員免許状が必要です。教育職員免許状の取得のためには、卒業に必要な単位の他に、教職課程の諸科目の単位を修得しなければなりません。

教職課程科目のひとつである「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」は4年次に行われます。教育実習では教壇に立つと、個人の学力や人間性がそのまま現れてきます。したがって、教職課程を履修する学生は、教壇に立って人にもものを教えるに足る十分な学力を身につけるよう、しっかり勉強してください。学内プロジェクトやサークルの活動、ボランティア活動等の学内外活動も人間性を磨く上で有意義な経験となるため、積極的に取り組んでください。

なお、中学校教諭免許状取得希望者は、「介護等体験」（3年次）が必要になります。

教育職員免許状は、大学の所在地の教育委員会（本学の場合、東京都教育委員会）から授与されます。教職課程科目の単位を修得後、4年次の10月頃（予定）に卒業見込み証明書が発行できる学生のみ、大学から東京都教育委員会へ免許状申請の代行を一括して行います。その際、免許状取得の要件が不足していると免許状は授与されません。したがって、この履修の手引きをよく読み早期からの計画的な履修を行っていくことが大切です。大学の行うオリエンテーションには必ず出席し、保育・教職センターの掲示板とCoLSを注意深く見ることを心掛け、不備のないようにしてください。

#### ◆モチベーション行動科学部で取得できる免許状の種類（教科）◆

- ・ 中学校教諭一種免許状（社会）
- ・ 高等学校教諭一種免許状（公民）

#### ◆教育職員免許法による基礎資格と最低修得単位数◆

免許状の種類	基礎資格	大学における最低修得単位数			
		教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	第66条の6に記載された科目
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	20	31	8	12
高等学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	20	23	16	12

#### ◆免許状取得に必要な科目◆

中学校または高等学校の教育職員免許状取得希望者は、「教科に関する科目」「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の必要単位を修得しなければなりません。

#### ◆介護等体験◆

中学校教諭一種免許状を取得するためには、教育職員免許法の特例等に関する法律等で定める「介護等体験」に参加しなければなりません。これは、教育実習とは全く別の7日間の体験です。

介護等体験を行うには、大学が実施する事前指導に出席し、大学所定の登録用紙に必要事項を記入し、大学を通して、社会福祉協議会および教育委員会に申請します。したがって、大学の行う事前指導に出席しないと介護等体験を行うことはできません。

事前指導の日時や詳細については、保育・教職センターの掲示板とCoLSで連絡します。

※介護等体験に係る費用として、20,000円が必要です。

### ◆教育実習◆

教育実習は、学内における講義および演習で学んだ理論や技術を基礎とし、実際の教育現場で実践し学習するものです。学校教育に対する理解を深めるとともに、現場における指導技術等を実践を通して学び、自らの子ども観、教育観、現代の家庭並びに社会についての考え方を深め、教育者としての資質を高めることを期して行われます。

「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」は、4年次に開講され、かつ実習の前後に「教育実習事前事後指導」が行われます。中学校教諭一種免許状取得のためには20日間、高等学校教諭一種免許状取得のためには10日間の教育実習が必要です。

教育実習に関するガイダンスの詳細や連絡事項などに関しては、保育・教職センターの掲示板や担当教員の指示に従ってください。

	科目名	単位数	実施時期	実施日数
教職課程における実習関連必修科目	教育実習事前事後指導	1	実習前後	—
	教育実習Ⅰ	2	4年次	各10日間
	教育実習Ⅱ	2		

※中学校教諭一種免許状取得希望者は「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」を履修

高等学校教諭一種免許状取得希望者は「教育実習Ⅰ」のみを履修

### ◆教育実習費◆

「教育実習Ⅰ」および「教育実習Ⅱ」を履修の際は、本学の規程に基づき実習費として8,000円／単位が別途必要です。

※実習費に関する細かい取り決めは、別途定める。

### ◆教育実習参加のための履修条件◆

教育実習参加のためには、3年次終了までに下記の条件を満たしていなければなりません。

- |                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 3年次終了までに卒業に必要な単位を102単位以上修得していること。                                                                                                                                                                               |
| ② 3年次終了までに以下の「教職に関する科目」のうち、教科教育法を含む7科目以上の単位を修得済みであること。<br>「教職論」「教育学概論」「教育心理学」「生涯発達心理学」、<br>「教育制度論」「教育課程論」「道徳教育の指導法」<br>「特別活動の指導法」「教育の方法及び技術」「生徒・進路指導論」、<br>「教育相談」「社会科教育法Ⅰ」「社会科教育法Ⅱ」<br>「社会科・公民科教育法Ⅰ」「社会科・公民科教育法Ⅱ」 |
| ③ 3年次終了までに「教科に関する科目」の必修科目、選択必修科目の単位を全て修得済みであること。                                                                                                                                                                  |



## 1.3. 担任教員およびキャンパスアドバイザー（CA）について

### 【担任教員およびキャンパスアドバイザーによるサポート体制について】

本学には、担任教員とキャンパスアドバイザーを主軸とした、学生一人ひとりの大学生活をサポートする体制があります。

#### (1) 担任教員およびキャンパスアドバイザー

担任教員とキャンパスアドバイザーは、学生の大学生活での様々な疑問や不安、悩みについて親身に相談に乗り、その解決のための支援や手助けをします。日々の不安や悩みを打ち明ける存在として、また、学生のよき理解者として、担任教員とキャンパスアドバイザーを活用してください。

#### (2) クラス制

本学ではクラス制を導入しています。クラス分けは入学時に行われ、各クラスに担任教員とキャンパスアドバイザーが1名ずつ配置されます。日々の授業の他、未来祭やプレゼンテーション大会、三幸フェスティバルなどにもクラス単位・複数クラス単位で参加し、クラス内・クラス間の学生同士の交流を深めるきっかけとなります。

#### (3) サポート内容

担任教員やキャンパスアドバイザーの主なサポート内容は、履修・学習・生活上での相談受付・支援、就職活動での相談受付・支援、その他事務諸手続きの受付など多岐にわたります。また、1、2年次にはキャンパスアドバイザーが担当するカレッジ&キャリアスキルズ、キャリアデザインなどの授業もあり、大学生としての基礎的な力の修得やキャリア形成の手助けを行います。ただし、担任教員やキャンパスアドバイザーは、学生の積極的な学習姿勢を前提に、大学生活での成長をサポートする存在です。自ら学び、自律する意識を持って日々を過ごしましょう。

#### (4) 担任教員・キャンパスアドバイザー紹介

##### <こども心理学部 こども心理学科 こども保育・教育専攻>

K1A クラス	担任教員：小林 久美	キャンパスアドバイザー：安藤 功一
K1B クラス	担任教員：白石 雅紀	キャンパスアドバイザー：齋藤 結
K1C クラス	担任教員：佐々木 由美子	キャンパスアドバイザー：藤原 佳奈
K1D クラス	担任教員：今井 康晴	キャンパスアドバイザー：吉田 俊幸
K1E クラス	担任教員：森 薫	キャンパスアドバイザー：林 誠一郎
K1F クラス	担任教員：神部 秀一	キャンパスアドバイザー：出川 尚

##### <こども心理学部 こども心理学科 こども心理専攻>

P1A クラス	担任教員：日向野 智子	キャンパスアドバイザー：中原 頼隼
P1B クラス	担任教員：横地 早和子	キャンパスアドバイザー：飯島 宏実
P1C クラス	担任教員：大橋 智	キャンパスアドバイザー：小島 唯

##### <モチベーション行動科学部 モチベーション行動科学科>

M1A クラス	担任教員：山極 和佳	キャンパスアドバイザー：園城 照子
M1B クラス	担任教員：森下 一成	キャンパスアドバイザー：逸見 亜耶

以上

東京未来大学

〒120-0023

東京都足立区千住曙町 34-12

TEL : 03-5813-2525

FAX : 03-5813-2529